

これからの文化財

津波被災地の文化財のあり方を考える

いわて高等教育コンソーシアム
大学等における地域復興のための
センター的機能整備事業シンポジウム

【開催日】

2015年7月11日(土) 13:00~18:00

【場所】

ホテルルイズ [3F 万葉の間]

盛岡市盛岡駅前通 7-15 TEL 019-625-2611 / FAX 019-625-2673)

入場無料

【基調講演】

13:05~14:05 最近の文化財・文化遺産の保存と活用の施策について
文化庁世界文化遺産アドバイザー……………本中 真氏
14:05~14:20 休憩

【基調報告】

14:20~14:50 震災被災地の石碑保存 現状と課題 一山田町の取り組みを例として一
岩手県立大学盛岡短期大学部教授……………松本 博明氏
14:50~15:20 奄美群島の「シマ遺産」
奄美群島文化財保護対策連絡協議会会長……………中山 清美氏
15:20~15:50 “京都をつなぐ無形文化遺産” 制度など京都市独自の取組について
京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
文化遺産普及・活用担当課長……………宮本 博市氏
15:50~16:20 地域の熱意と汗でよみがえる遠野遺産 遠野文化研究センター文化課
課長補佐兼文化遺産係長……………佐藤 浩彦氏

16:20~16:40 休憩
16:40~18:00 パネルディスカッション
コメンテーター/津波被災地自治体の文化財担当の方々
コーディネーター/いわて高等教育コンソーシアム・地域研究推進委員会
盛岡大学教授……………大石 泰夫

18:15~20:15 情報交流会 (会費 5,000 円)

お問い合わせ/盛岡大学地域連携センター
〒020-0694 岩手県滝沢市砂込 808 番地 TEL: 019-688-5555

主催/いわて高等教育コンソーシアム
岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学、
放送大学岩手学習センター、一関工業高等専門学校、岩手県立大学盛岡短期大学部、
岩手県立大学宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部
立案/いわて高等教育コンソーシアム地域研究推進委員会



これからの「文化財」

—津波被災地の文化財のあり方を考える—

【開催日】

2015年7月11日(土) 13:00~18:00

【場所】

ホテルレイズ [3F 万葉の間]

盛岡市盛岡駅前通 7-15 TEL 019-625-2611 / FAX 019-625-2673

入場無料

【趣旨】

戦後、文化財保護法による文化財保護のあり方が定着し、現在の日本における文化財保護の方法としてそれが基本となっている。しかし、様々な要因によって、これだけによらない方法を国も模索し始めている。

例えば、それが文化庁の平成 20～23 年度に行われた「文化財総合把握モデル事業」であり、歴史文化基本構想に基づいて文化財を個々のものとしてではなく、ある地域の中で総合的に把握するというあり方である。ちなみに、盛岡市もそのモデル地区として委託されて、その事業を行った。

また、最近では「日本遺産」といった試みも挙げられる。これは文化庁では世界遺産暫定リストに記載された文化遺産等を「日本遺産」という呼称で、国内外に発信するという性格を持つものだが、文科省も同時に日本遺産についての別の構想を持っている。すなわち、文科省は平成 27 年度には「文化財総合活用戦略プランの創設」を掲げ、「日本遺産魅力発信推進事業」の予算を計上した。その中の文化財総合活用戦略プランでは、「地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、日本遺産に認定する仕組みを創設する」とあり、平成 27 年度に 15 件程度の日本遺産を認定し、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックまでに 100 件程度にまで増やすとし

ている。要するにこれらの試みは、単体の文化財という考え方によるのではなく、一つの地域全体で文化財をとらえ直そうという試みである。

そして、こうした動きと連動しながら、またこうした動きとは別に、住民目線で文化財を選定していくという方法や、従来は文化財とは考えにくかったものを取り上げようとする試みも、全国各地で起こりつつある。

目を転じて、津波被災地の文化財を考えると、従来の文化財保護のあり方では、被災地の多くの有形の文化財は流出してしまい、新たに何を文化財として認知し、それを保護してゆくのかということについて、悲観的な見方をせざるを得ない現状にあるといえるだろう。無形の文化財についても、人口流出が止まらない中でどのようにこれを維持してゆくのかということには多くの課題がある。そうした現状を鑑みると、国が考えているような新たな考え方や日本各地で展開している住民目線の文化財に対する新しい見方は、大きな示唆を与えてくれるに違いない。

本シンポジウムの目的とするところは、津波被害地の現状を踏まえつつ、そうした新たな考え方と取り組みを提示して、今後の津波被災地の文化財の見方と保護のあり方を提言しようというものである。

申 込 先

申込締切 7月8日(水)

※郵送または FAX でお申込み下さい。

盛岡大学地域連携センター住所 〒020-0694 岩手県滝沢市砂込 808 番地

FAX : 019-688-5577

情報交換会参加申込者名簿

氏 名 (ふりがな)	所 属 (職名)	情報交換会※
		参加 ・ 不参加
		参加 ・ 不参加
		参加 ・ 不参加

ご担当者様名・連絡先	電話 :	FAX :
	e-mail :	

※情報交換会 (18 時 15 分頃から) 参加の場合、当日受付にて**参加費 5,000 円**を申し受けます。